

## 令和3年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

令和3年8月4日（水） 14時00分～16時34分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

近藤葉子委員（会長）、宮野モモ子委員（副会長）、栗屋仁美委員、伊藤孝明委員、  
中野智輔委員

#### （2）事務局

ア 生涯学習部

佐々木部長

イ 総務課

志賀課長補佐、猪飼主査、松元主任主事

ウ 生涯学習振興課

小倉課長、土肥課長補佐、積田主査、寺村主任主事

### 4 議題：

#### （1）次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市公民館について

### 5 議事の概要：

#### （1）次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市公民館について

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、それぞれ事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

### 6 会議経過：

○司会 それでは、定刻になりました。

会議の開会に先立ちまして、傍聴人の方をお願いいたします。入室の際にお配りしております傍聴の注意事項をお守りいただき傍聴されますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、マスクの着用や咳エチケットについてご協力くださるよう併せてお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより令和3年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課総務班主査の猪飼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、全委員のご出席がございますので、会議が成立しております。

また、市の情報公開条例第25条に基づき、会議は公開となりますので併せてご報告させていただきます。

ここで、今回の会議から出席される委員をご紹介させていただきます。

敬愛大学経済学部経営学科教授でいらっしゃいます栗屋仁美委員でございます。

○栗屋委員 栗屋でございます。前回の会議では体調不良で休ませていただきました。今日からよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、お手元の次第に記載しております一覧により資料の確認をお願いいたします。

○司会 それでは、早速ではございますが、会議を開催させていただきます。

議事進行につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、近藤会長、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 それでは、議事に入ります前に、本日の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

○志賀総務課課長補佐 事務局でございます。着座にて説明させていただきます。まず、会議次第をご覧ください。

本日は、会議次第の「2 議事」の「(1) 次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について」にありますとおり、千葉市生涯学習センター、そして、千葉市公民館についての年度評価についてご審議をお願いするものでございます。まず、「ア 千葉市生涯学習センター」について、施設の所管である生涯学習部から施設の評価に関する資料について説明し、その後、委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営、財務の状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策等のご意見を伺いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

そして、10分程度の休憩を挟みまして、続きまして、「イ 千葉市公民館について」同様にご審議をお願いしたいと考えております。

私からは、以上です。よろしくお願いいたします。

○近藤会長 それでは、議事を進行してまいります。

議題「(1) 千葉市生涯学習センター及び千葉市公民館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について」、まず、「ア 千葉市生涯学習センターについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

○佐々木生涯学習部長 生涯学習部長の佐々木でございます。

千葉市生涯学習センターの令和2年度事業の評価につきましてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

それでは初めに、資料1「指定管理者年度評価シート（令和2年度）」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は千葉市生涯学習センター、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果等については、記載のとおりでございます。

成果指標、数値目標は、各番号が対応しております。成果指標「①市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、数値目標として、延べ受講者数3万5,000人を設定しております。成果指標「②学習成果が『生きる』地域づくりを進める」の数値目標は、ボランティア活動をしたい人と求めている人を結びつけるボランティアコーディネート件数260件と設定をしております。成果指標「③学びを『支える』環境づくりを進める」の数値目標は、施設利用率55%を設定しており、この施設利用率は、具体的には1日のうち使用時間区分が4区分ある部屋で1区分の利用があった場合、25%としております。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は公益財団法人千葉市教育振興財団、指定期間は平成28年4月1日から令和3年3月31日までとなっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、コロナ禍で施設の休館や諸室の利用定員の制限、夜間利用の制限を行ったこと、また、2度にわたる国の緊急事態宣言による利用者の施設利用の自粛などの影響によりまして、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、数値目標の延べ受講者数3万5,000人に対し1万795人で、達成率は30.8%となっております。2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」は、数値目標のボランティアコーディネート件数260件に対し123件で、達成率は47.3%となっております。3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」は、数値目標の施設利用率55.0%に対し42.7%で、達成率は77.6%となっております。

続きまして、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表の合計欄の実績をご覧ください。令和2年度は、実績額5億8,282万3,000円で、計画比2,256万7,000円の減となっております。主な要因は、コロナ禍による施設利用者の減によるものです。

3ページをご覧ください。

「イ 支出」ですが、「イ 支出」の表の合計欄の実績をご覧ください。令和2年度は、実績額5億8,448万3,000円で、計画比3,664万9,000円の減となっております。主な要因ですが、人件費で給料表や期末手当の見直しが行われたことや、間接費で当財団の公民館指定管理業務受託に伴い、一般管理費配賦割合が減少したためです。

なお、間接費の配賦基準・算定根拠につきましては、その下の間接費の配賦基

準・算定根拠に記載したとおりでございます。

続きまして、「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は20万7,000円で、前年度比112万4,000円の減となっております。主な要因は、コロナ禍で自主事業の一部講座を中止し、講座受講料が減額したためです。また、支出は365万3,000円で、前年度比70万5,000円の増となっております。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた収支は510万6,000円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、先ほど、2ページの管理運営の成果・実績の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でご説明いたしました数値目標の令和2年度実績についての評価を行っております。それぞれの評価項目に対する市の評価は、記載のとおりでございます。特記事項欄でも記載にありますとおり、令和2年度は、コロナ禍で施設の休館や講座の中止、利用人数制限などを行ったことが影響しております。

なお、評価の考え方につきましては、「【評価の内容】」に記載の考え方に基づき実施をしております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料支出が選定時の提案額と同額でしたので、市の評価はCとなっております。

5ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」ですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がAからEの5段階でそれぞれ評価を行っております。この評価の考え方ですが、「【評価の内容】」に記載の考え方に基づき、実施をしております。

次に、市の評価については、「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」のモニタリング結果でございます。この結果から、「資料3 指定管理者年度評価シート（補足資料）」で、各評価項目を数値化しております。そして数値化した結果を、「資料1 1 評価の目安（年度評価シート）」に当てはめて、それぞれAからEの評価を行っております。

それでは、「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」をご覧ください。令和2年度の指定管理者モニタリングは、令和3年1月22日に現地視察を行い、その結果を表の確認結果欄に記載をしております。また、右端の確認結果欄が◎の項目と、基準欄のプラス評価欄が◎で確認結果欄が○、この項目につきまして、15ページの「IV 優れた管理運営を行っている項目」で、評価すべき内容を記載しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスへの対応をそれぞれプラス評価としております。

「資料3 指定管理者年度評価シート（補足資料）」をご覧ください。先ほどの「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」で、確認結果が◎であった項目と、それから基準欄のプラス評価欄が◎で確認結果欄が○であった項目を、先ほど申しあげました「資料1 1 評価の目安（年度評価シート）」に

基づきまして数値化をいたしまして、数値化した項目ごとに平均値を算出し、同じく「資料1-1 評価の目安（年度評価シート）」に当てはめて、AからEで市の評価を行いました。

資料1の5ページをお願いいたします。

「（3）管理運営の履行状況」にお戻りをいただきます。評価のCが、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと評価するものであり、それを上回るBの評価をした箇所を中心に説明をいたします。

まず、「2 施設管理能力」の「（1）人的組織体制の充実」ですが、特記事項に記載のありますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で検温等の健康チェックやマスク着用などを徹底したこと、また、職員の感染リスクを抑えるために時差出勤や在宅勤務を積極的に実施したことから、市の評価はBといたしました。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「（1）幅広い施設利用の確保」ですが、特記事項に記載のありますとおり、指定管理者からの提案で、休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第4月曜日のみとしていること、FacebookなどSNSの活用により施設の情報発信を積極的に行ったこと、コロナ禍でも市民への学習機会を継続して提供するため、新たにオンライン講座を実施したことから、市の評価はAといたしました。

次に、「（2）利用者サービスの充実」については、指定管理者選定時の提案にはなかった無線LANによるパソコンへのインターネット接続環境を整えたり、キャッシュレス決済を新たに導入して、利用者の利便性を向上させていること、利用者意見聴取・自己モニタリングとして、管理運営の基準には示していない第三者評価を実施したことから、市の評価はBといたしました。

最後に、「（3）施設における事業の実施」ですが、新型コロナウイルスの影響で施設の休館や諸室の利用人数制限、夜間利用の制限があった中でも、市民への生涯学習の機会を継続するため、積極的にオンライン講座やイベントなどの動画配信を行ったことから、市の評価はBといたしました。

6ページをお願いいたします。

「（4）教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、1つ目の視聴覚センターの積極的な使い方や活動についてですが、教材や機材などは、随時古くなったソフトや機材の更新を図っております。また、視聴覚教材や機材の貸出しを促進するため、小中学校教職員の研修会等で周知を図っております。

次に、2つ目の評価に関する事で当初の事業計画にない事情が発生した場合の対応についてですが、この指定管理期間中の平成30年度に公民館指定管理事業者に千葉市教育振興財団が指定されたことから、財団本部経費の一般管理費配賦割合が大幅に変わり、間接費の実績額が計画額から大幅に減額となっていることに対する意見でしたが、令和3年度の事業計画から、公民館指定管理業務の受注を反映した一般管理費配賦割合で算出しております。

最後に、3つ目のオンラインによる講座やプログラム等の配信についてですが、ZoomやYouTubeの特性を生かした講座や研修を実施いたしました。

7ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、まず、「ア 受講者アンケート」では2,885件の回答があり、講座等全般において、「満足」と「やや満足」の合計が96%を超える高い満足度を示しております。

次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では909件の回答があり、96%を超える方が「とても良い」、「良い」と高い評価をいただいております。

最後に、「ウ インターネットアンケート」では4件の回答がありました。受講者アンケートや利用者アンケートを実施していることから、回答が少ない状況となっております。

8ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、「指定管理者の対応」の欄に記載のとおり、きめ細やかな対応を心がけております。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

最後に、「7 総括」をご覧ください。「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価の考え方については、9ページの「【評価の内容】」に記載の考え方に基づき実施しております。評価については、新型コロナウイルス感染症対策で、施設の休館や諸室の利用定員の制限、夜間利用の制限などにより、講座の中止や延期がありましたが、市民への生涯学習の機会を継続して提供するため、新たにZoomやYouTubeを活用したオンライン講座を開催したほか、施設の維持管理面では、換気などの3密対策や小まめな消毒を徹底し、施設利用者の安全対策に努め、非接触型のキャッシュレス決済を新たに導入するなど、利用者の利便性向上を図ったこと、利用者アンケートの高い評価などにより、Bとなっております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、例年総括評価は、全市的な評価の基準、評価の目安に基づき実施しておりますが、例年どおり資料11の評価の目安に従い令和2年度評価を行うと、延べ受講者数などの成果指標が数値目標を大幅に下回ることから、D以下の低評価となってしまいます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市からの指示による休館や施設一部の利用停止などで、管理運営の基準に示す必須業務の一部未実施や利用者数などの大幅な減少は、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない要因によるものとして取り扱う必要があり、コロナ禍における成果指標の減少理由を明確に区分することは困難であることから、指定管理者として感染防止対策を徹底しつつ、経営努力により可能な限り運営できたことを評価し、市の評価をCといたしました。

続きまして、「(2) 市による評価」の所見でございますが、コロナ禍で生涯学習事業の面では、施設の休館や利用人数の制限、主催事業の中止要請のあった中でも、オンライン講座の実施やコンサートの動画配信を進め、これらのノウハウ

を積極的に公民館へ展開したことは、生涯学習の中心的役割を担うに足る成果であること、また施設の維持管理面では、換気や消毒などを徹底し、施設でのクラスター発生を未然に防止したこと、建築物・建築設備等の保守点検や修繕についても、適切に対応したことについては、評価すべきと考えております。

生涯学習センターにつきましては、以上でございます。

- 近藤会長　それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃる伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員　資料は「資料5 令和2年度 公益財団法人 千葉市教育振興財団 決算報告書」からでございます。こちら特に根拠と言われる貸借対照表のほかに諸資料を確認いたしました。貸借対照表、それと正味財産増減計算書、それと注記、附属明細書と財産目録、こちらがそろっておりまして、監事による監査報告書もついておりまして、そちらは適正という形になっておりますので、資料自体には、特段の不足などないこと、また、決算数値は適正であるという結果が出ていると理解しております。

財務内容についてですけれども、流動比率、これは流動資産の金額を流動負債で割った数値ですが、令和3年3月31日の時点では、この流動比率が159%あります。また、企業の場合、継続企業的前提という評価があるのですが、公益法人は継続事業という形になっております。継続事業の前提について何か疑義が生じた場合には、注記項目としてその旨が記載される仕組みになっておりますけれども、決算書を見る限り、その継続事業に関する注記は出ておりません。

また、先ほど申し上げたとおり、流動比率も159%と高い数値になっておりますので、今後1年間は事業継続ができなくなるという可能性はかなり低いのではないかと想定しております。

あとは細かいところを見て少し気になった点を申し上げますと、貸借対照表で流動資産の中に未収金というのがございます。令和2年度末ですと2億8,100万円でございますが、こちらの中身、恐らく指定管理料の金額がこの未収の中に相当入っているのかなとは思いますが、それ以外に何かこのコロナ禍で回収が遅延しているような債権がないかどうかは、一応内容を確認されるとよろしいのではないかと思います。

それと、未払金が2年度末ですと2億1,400万円あります。それは前期比で比較しますと、前年度は1億5,800万でしたので、5,500万と大分増えているわけですが、財産目録を見ていただくと、後ろに6番の財産目録というのがございますが、その中の未払金については、下のほうに記載があるんですけども、千葉市に対する未払額が書いてありまして、特に内容としては法人税、住民税及び事業税の未払い分と書いてあります。公益法人ですので、あまり法人税というものはあまり出ないかと思いますが、このような説明をされているのが、ちょっと私としては少し違和感があったというか、もう少し中身を知りたいなというふうに思っております。こちらについても、何か財団のほうに内容をちょっと確認されたほうがよろしいんじゃないかと思います。

全体的には資料はしっかりとできているという感じで、大きな問題はないというのが私の所見でございます。

- 近藤会長　　そうしましたら、ただいまの伊藤委員のお話について、ほかの委員の皆様から何かご質問はございますか。

〔発言する者なし〕

- 近藤会長　　ご質問はないようですので、それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますか。

- 宮野委員　　こういうコロナ禍の中で、多分ここしばらくは大変だっただろうと思いますけれども、その中で、評価も、Dがなく、B、Cというように管理していただいていると思いますので、さらにこれを次の年に引きつないでいくということのために、よかったところ、それからもっとそれを伸ばしていただけたらなと思うところについて、私なりの感想を述べさせていただきます。

資料4の20ページから24ページにかけてですが、「(2) 現代的課題学習」というのがございました。この「①多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ」のところですが、私はすごく意気込みを感じるものがございました。「ア 防災教育」の対象者について質問したいのですけれども、防災教育というのは、どうして中・高校生と保護者だけになったのか、それを教えていただきたいと思いました。

また、「ウ 超高齢化社会の進展」というところですが、60歳以上ということになっておりますけれども、これはオンラインもいいとは思いますが、スマートフォンとかそういう講座も検討していただいてもいいのかなと思いました。パソコンばかりでなくて、そういうようなことの声かけをしていただけたらよかった、しているのかもしれないのですが、資料だけでは分かりませんでしたので、そう思いました。60歳というとまだまだお若いので、そういうことをどんどんできるのであろうかと思いました。

それから、「キ 法教育」の内容のところですが、「こども六法」の時代ということで、こども六法の先生のご講演でいらっしゃったと思います。対象を市民と書いてございますが、市民の中には子どもも入るであろうかとも思いますけれども、こういうときってどうなのかな、これをご覧になる市民の方が見たときに、あうちの子も連れていこう、いや、小学生だから連れていこうとか、そのようなことは思わないのかなと思ったので、「小学生を含む」、こう書いておいてもいいのではないかしらと思った次第です。

内容をしっかりと市民の皆さんにお伝えするという意味合いで、そのような書きぶりが他にもございましたので、市民と書いたり、女性と書いたりいろいろ重ねてあったと思いますけれども、市民の中には小学生ももちろん入るであろうけれども、小学生というようなことも書いてもいいのかなと思ったので、意気込みを感じた中にも、その辺りをマッチングするともっと講座に行きたいという方が増えるのかなと思った次第です。

まだほかにあるのですが、まず、その点についてご説明をお聞きできたらありがたいのですが、資料4の20ページから24ページの「(2)現代的課題学習」についてです。よろしくお願いします。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐　今いただいた質問3つのうちの3番目の「キ法教育」、「こども六法」の時代の講座ですけれども、中央図書館と生涯学習センターの共同の事業となっております、こちらには、対象が市民という表記になってしまったのですが、実際は、2部構成になっておりまして、午前中が小学生以下で保護者同伴という募集をかけさせていただいて、午後が高校生以上という2部構成でさせていただきました。きちんと表記されておらず申し訳ありませんでした。

「ウ 超高齢化社会の進展」ですが、未だ検討段階ではあるのですが、高齢者向けのスマートフォンの講座というのは、生涯学習センターとか、あと、この後出てきますけれども公民館とかでもやはり希望される方というのはとても多いので、今積極的に講座の拡大などに取り組みさせていただいております。そういった講座を受講された方が、またスマートフォンでオンラインの講座とかを受講できるようにというようなつながり方も、今後また生涯学習センターや公民館から、受講者の方や市民の方に訴えるといいますか、宣伝してお話ししてやっていけるような形というのを取らせていただきたいと思います。

- 宮野委員　そうですね、スマートフォンのほうが安くて、パソコンを買うよりもというようなことでお使いになる方も多いかと思っておりますので、はい。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　そうですね、パソコンは難しいけれども、スマートフォンならということも多分あると思っておりますので、そういったものを念頭に置きながら取り組ませていただきたいと思います。

それと、最初にご質問をいただいた「ア 防災教育」ですが、今手元に資料がありませんので、確認をさせていただいて、別途ご回答させていただくという形でよろしいでしょうか。

- 宮野委員　はい、よろしくお願いします。

同じく資料4ですが、26ページに「ウ 子どものハローワーク」とネーミングされている講座があるのですが、この子どものハローワークは、目的は、現場で働いている人の話を聞き、仕事の種類やその楽しさについて知る学習の機会を提供し、青少年のキャリア教育の支援をすると、このように書かれておられるのですが、子どものハローワークというネーミングというこのテーマは、どういう範囲で狙いはどこに焦点を置かれたのでしょうか。

対象者は、①は小学校4年生から中学1年で、ああ、子どものハローワークだなと思うのですが、②の対象を中学生から大学生としているところが、何かよくはつきり分からない。青少年のキャリア教育の支援をするというようなことですが、目的がもっとはつきりしていくと、行きたいとか、無理しても行こうかなとか思えるのではないかなと思ったのですが、これももしもこのまま市民の皆様の目に留まるというようなことであると、その辺りがどっちつかずになるような気もしたのですが、その辺りはいかがなものでしょうか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　この項目の下の内容のところに、「①小学4年生～中学1年生」は、「将来のシゴトとエコ～なりたい自分が地球にできること～」という内容で、「②中学生～大学生」は「科学者への道」ということになっておりまして、「①小学4年生～中学1年生」のどちらかという低年齢層の方々に対しては、「将来、何しようかな」という漠然としたところを対象にして講座を行わせていただいております。「②中学生～大学生」に向けては、科学者への道ということで、専門的かつ具体的な内容についての講座ということになりまして、そこで年齢等を分けさせていただいて、それぞれの年齢層に応じたような内容とさせていただきます。

○宮野委員　そういうことですか。私自身は、大学生とか若者向けのキャリア講座的なこういうものって必要だなと、特にコロナ禍でありまして、いろいろな大学、今工夫されているとは思いますが、キャリアということ、ハローワークというようなこと、とても大切なことだとは思っておりますので、むしろさらに分けて、もう一つつくられたらどうかと思った次第でした。ありがとうございます。

資料4の56ページの「(2)視聴覚事業」になります。これも私からのお願い事ですので、お聞きしたいのですが、視聴覚事業の拡充ということで、とても主体的に今回つくられていらっしゃるように思いました。

そこで、「①視聴覚ライブラリーの運営」ですが、ここに芸術のライブラリーですね、美術はよく載っているようですが、音楽からしてみますと、学校で聞いたもの、学校で見たもの、それをもっと補充したいな、もう一度聞きたいな、だけども買えないな、あそこへ行って見ましょう、あそこへ行ってもう一度聞きたいなとかいう人はいないのかなとも思いましたし、それから、どれどれ今若者が言っているボーカリストというのはどんな人かなと、ご高齢の方が思ったときに聞けるようなそういうものというのは、あるのでしょうか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　今、具体的にライブラリーにどういうものがあるかというのは、お答えできない部分もあるのですが、基本、ライブラリーの貸出対象が、今のところは個人ではなく、学校単位ですとか、公民館や社会教育関係団体とかというような形で、例えばここでこういう上映会をやりましますとかいう場合には、ご活用くださいというような形になっておりますので、なかなか個別のユーザーの方の要望に応じたものが全て揃わっていくというのは、難しいところもあるのですが、特に芸術関係でそういったご意見があったということは、現場にお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○宮野委員　ありがとうございます。分かりました。

そうすると、県内のいろいろな演奏会、県内の生徒さんの演奏会とか、それから先生方の演奏会とかも毎年なさっていらっしゃると思うので、そういうものも置いてあると、いいのかもしれないですね。もしも置いてなかったら、加えていただくとありがたいと思いました。

○中野委員　質問というわけではないのですが、今年、昨年度はコロナ禍で、数値目標とかというのが評価の参考にならないというような状況の中で、ほかのご努

力している点とかを評価されて、今回は市としてはCという評価と、良好な評価ということで、それはそれでいいのかなと思いますし、あとはウェブとかを利用した取組み等もされているというところで、それも今後広げていってもらえればと思います。

あくまでも数値目標というのを掲げられていて、来年また今年度の評価する際にもその数値というのは出てくるかと思うのですが、結局今もコロナの状況は落ち着いていないので、来年評価する際に、結局この数値目標で実際にどのぐらいの達成率だったというのが、全く評価の参考にならないということが予測されると思うのですが、その辺り、評価をするに当たって何か工夫とかされることを考えられているのかどうか、何かありますか。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　まず、この生涯学習センターに限らず、市の指定管理者制度を導入している公共施設全体の評価方法というのが、一応市で統一されたやり方といいますか枠組みといいますか、定められている部分がありますので、基本はやはりそれに則ってやらざるを得ないかなと考えています。

それが結局先ほど当初で説明したように、DとかEになってしまいますというところになるので、そこは一旦そういう形ではやらざるを得ないかなというのが一つありますけれども、例えば生涯学習センターのような施設の場合ですと、主催事業の受講者数とか開催数についてどうしても数が足りない部分は、やはりオンラインでやっていくといったことで補完をしていくような、今回と同じ説明になってしまうのですが、そういったコロナ禍に対応した事業の在り方といいますか、やり方といいますか、そういったところを少し幅広く評価の対象とさせていただきます上で、来年度も今後どうなるかは分かりませんが、基本的には今回と同じような考え方に基づいて、やらせていただくような形になるのかなと考えております。

- 佐々木生涯学習部長　　今の説明に補足いたしますけれども、今申し上げたとおり、数値目標としてはあります。ただコロナ禍ということで、それが達成できない。その代わりとして、ウェブだとかオンラインだとかという形、その2つの側面から評価をしていきたいと申し上げさせていただきました。

ただコロナ禍、今後どうなるか分からないですが、仮にこのような状況が2年も3年も続いた場合、この評価でいいのという考えは必ず出てきますので、これは先ほど申し上げましたように、評価を定める部署がありますので、その基準に基づいて評価しましたが、同じ状況が続いたときに2年も3年も同じでいいのというのは、これはまた違う話となりますので、しっかりと委員の皆様からこういった意見があったということを所管としても、所管する部署にお伝えして、今後の評価をどうすべきかということはいっしょにお伝えして、また検討していきたいと、このように考えております。

- 近藤会長　　よろしいですか。ほかにはありますか。

- 粟屋委員　　粟屋でございます。初めてこの委員なので、もしかすると的外れのことを申すかもしれませんが、少し意見を述べさせていただきます。

今、どの委員もおっしゃったように、令和2年度は、コロナの中でクラスターを

発生させないというのが一番大きな目標だったかと思いますので、それをクリアなされたというのは、もう評価に値するかと思います。

今もおっしゃったように、今後どうするかということですが、オンライン、大学もオンデマンドとかオンラインとかも取り込んでいるのですけれども、やはり対面あつてのオンラインということになりますので、ウィズコロナの対面を考えるというのが必要になってこようかと思います。

今、資料1の2ページに、成果指標、先ほども数値という話があったのですけれども、受講者数は30%だけれども、施設利用率は55%ということは、それだけ55%は事業をなされたのかなと。ただ来られる人が少なかったんだということになるかと思うのですけれども。となると、3万5,000人のうちの3分の2を目標にする部分だと、今後、そういった同じ器を使っても入れる人数を半分にする、もしくは3分の2にするということで数値目標を立てるということも必要になってくるのかなと思います。

それと、質問ですが、3ページの「(2) 自主事業収支状況」で、昨年度と比べて収入が減っているのは分かるのですけれども、支出が増えているというのはなぜかなということをお教えいただきたいということ。

それから、5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」の「(2) 利用者サービスの充実」のところで、「無線LANによるパソコンのインターネット接続環境を整え・・・」で、このあたり整ってきたのはすばらしいと思うのですが、キャッシュレス決済を導入した、このキャッシュレス決済は多種多様で、どこまでの対応ができるのかということをお伺いしたいと思います。

○小倉生涯学習振興課長　それでは、まず、3ページの自主事業の支出のところでは、収入が減ったのに支出が増えているのはなぜかということですが、これは、1月に東儀秀樹氏の雅楽のコンサートを行う予定がありまして、資料でいいますと、資料4の96ページに「④音楽コンクール等の誘致」でございます。

ここの内容というところで、「③市制100周年記念事業 東儀秀樹雅楽ワークショップ（オンデマンド配信）」という記載があります。こちらが本来はお客様を招いてコンサートを鑑賞するというものだったのですけれども、ちょうど1月が2回目の緊急事態宣言に重なりまして、それをYouTubeで配信したということがございます。ですので、プロモーションの費用ですとか、YouTubeを配信する環境を整備する機械を購入したりですとか、そういったところで支出がかかったものでございます。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　キャッシュレス決済につきましては、いわゆる非接触型のSuicaなどといったものになりまして、QRコード型は対応していないところでございます。

○粟屋委員　PayPayなどは駄目なのですか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　PayPayは対応しておりません。

○粟屋委員　分かりました。ありがとうございます。

○伊藤委員　資料1の評価シートですが、2ページの収支状況で、指定管理料が、令和2年度が5億6,200万円と実績、計画、提案で全部同じ金額にな

っておりますけれども、これ特段間違えではなくて、実際こうなっているということで、よろしいのでしょうか。

それと、7ページの結果の「ア 受講者アンケート」の郷土に関する事業の満足度、満足というところが大分低いのですけれども、これはなぜなのかというところを知りたいというのがあるのですが、「資料4 令和2年度事業報告書」の103ページを見ますと、「⑤千葉県加曽利貝塚博物館との連携講座」、それと「⑥千葉県郷土博物館との連携」のこの満足度が非常に低いということで、郷土に関する事業の評価を悪くしているように思われます。

今後、財団としては、この点についてどのような改善を図っていく予定かというところをお聞きしたいと思います。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐 まず、1つ目のご質問の収支状況の報告ですが、数字は誤りではなく、この数字が正しいものでございます。

続きまして、郷土教育のアンケートのところで、なぜ「満足」ではなく「やや満足」に大きく振れてしまったのかというのが、今具体的なところが分からないのですが、この事業は、郷土博物館と生涯学習センターが共同で共催でということになっているのですけれども、何が原因でそうなったのかというのを詳しく解析をした上で、郷土の関係の事業ということで、今年度、来年度も引き続き実施していく予定でございますので、そこの反省点等踏まえた事業の在り方、やり方について、しっかりご意見をよく受け止めた上で対応させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

- 伊藤委員 はい。

- 近藤会長 今のところで、具体的にはどんなことをしたのかというものは、今、分かりますか。

- 小倉生涯学習振興課長 その郷土の事業の関係ですけれども、やはりこういった内容ですと、参加者の予備知識の差によって満足度というのが変わってくるところがございまして、例えば講師の方が、この程度話しても皆様に理解していただけるだろうということでお話しした場合に、参加者の方があまり予備知識がないとか初心者の方ということですと、そこで乖離ができてしまって、そこがアンケートの結果になっているかと思えます。今後こういったアンケートの結果を受けまして、事前に生涯学習センターと講師で、参加者の方のレベル感とかそういったところで講義の内容ですとか進め方とかを調整して、満足度が上がるように実施していけたらと考えております。

- 宮野委員 そうですね、もしかしたら物理などもその類いだと思えますね。物理なども放送大学、学習センターで講座をつくりまして、ある程度内容は高度ですけれども、物理にかなり近い方しかお集まりにならないという状況が出てくるのです。でも、そういう方を増やすということですよ。

- 近藤会長 これを見ると、人数もそこそこ募集して、応募、受講というものがすごく差が開いているというわけではないので、やはり皆様の興味があって応募しているということだと思います。それでいて満足度が低いとなると、内容がどうだったのでしょうかというところにいくのではないかと思うのですけれども。特に、

昨年度は市制100周年ということもありましたので、先ほどの「市政100周年記念事業 東儀秀樹雅楽ワークショップ」のように、そういったものに特化したようなものとかを持ってきていただくようなものだったりすれば、もう少し満足度が上がるのではないかなというように感じています、如何ですか。

- 小倉生涯学習振興課長 実際やってみて、こういうアンケートの結果が出ておりますので、例えば講座名のつけ方ですとか、内容がどういうことをやるのかというの、事前に応募する方が分かるような形でお示しできれば、期待していたものと実際の差が生まれやすいような形にできるのかなというふうに考えますので、その辺りも工夫していきたいと考えております。
- 近藤会長 この講座の募集は、どのようにしたのですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 生涯学習センターで実施する主催事業、今回は郷土博物館と共催になるので各施設のホームページと、あと、市政だよりですとか、広報紙関係での募集をかけておりますので、基本的に全市の方がお目に留めて申し込んできていただいております。
- 近藤会長 今日、市政だより8月号を持ってきたのですけれども、基本、生涯学習センターの講座に関しての応募は、はがきですよ、必着という形で。それを出して、戻ってきてという形になると、出した方々はやはりすごく興味があって応募しているのだろうと思うのですけれども、その点は如何ですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 もともと歴史関係の講座というのか、考古学は、やはり公民館の話聞いても、かなり人気が高いらしく、すぐいっぱいになるというお話はよく伺っていて、興味をお持ちの方というのはかなりいらっしゃることは間違いなくと思います。

そういった興味をお持ちの方が、例えばこれからもっと知りたいなというタイプの方もいらっしゃれば、自分はこのぐらいまでは知っているのだけれども、より深く知りたいという方も多分いらっしゃると思いますので、恐らくその辺りの、期待して参加した思いと、実際展開された講座の内容がうまくマッチしたら楽しかったということになると思うのですけれども、そこがこんなものだったのかという方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないし、難し過ぎてよく分からなかったという方もいらっしゃるのかなと思いますので、そのアンマッチがなるべく生まれやすいような形で、講座を今後やっていけるようなものを模索しながら進めていければと思います。

- 宮野委員 「資料3 指定管理者年度評価シート（補足資料）」ですが、「2 施設管理能力」の「（1）人的組織体制の充実」というのがございます。その「（1）管理運営の執行体制」、「組織体制の維持」、そして◎がございませう。この人的組織体制の充実の組織体制の維持として◎があるというのは、何がよかったのか、私には読み取れなかったもので、教えていただきたいのですが、お願いいたします。
- 小倉生涯学習振興課長 「資料3 指定管理者年度評価シート（補足資料）」の「2 施設管理能力」の「（1）管理運営の執行体制」は、なぜ◎かというところですが、こちらにつきましては、今回コロナウイルス感染拡大防止対策

として、検温等の健康チェックであるとか、マスクの着用を徹底いたしました。あとは職員の感染リスクを抑えるということで、時差出勤ですとか在宅勤務、こういったものを適切に実施したということで、◎にしております。

○宮野委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、コロナ対策では、消毒液とかそういうもの、本当ならばそんなに買わなくて済んだものの支出というのはどこから出されたのでしょうか。多分計画を立てて支出をなさったと思うのですが。

○土肥生涯学習振興課課長補佐 基本的には、財団で支出して調達していただいております。当然ながらこれは本来であれば指定管理施設が自分たちで買って買うものではないので、当然市で費用を負担することになるわけではありますけれども、教育振興財団が比較的、財政的な面でも余裕があるので、先ほど伊藤委員からもお話がありましたけれども、そういった事情もありまして、追加で市にその費用を負担してもらおうということではなく、自分たちで準備いたしますというお話がございましたので、そのときにこれはお願いしましたというところでございます。

○宮野委員 来年度に向けてはちゃんと計画の中に入れていくというような体制になるのですよね。ありがとうございました。

それでは、資料4の96ページになります。「④音楽コンクール等の誘致」のところですが、この音楽コンクールというのはどのようなものを意図してイメージしたらよろしいのでしょうか。

これは個人的な私の音楽教育の研究者としての考え方ですが、生涯学習においてコンクールの位置づけをどのようにするかと、コンクールと書いた場合、どのように解釈していったらいいかなと思ったものですから。コンクールというと、巷にはたくさんコンクールがございますが、文字にしてしまうと、そういうコンクールと混同してしまってよい、いやいや、よいのかな、どうなのか。私は違うと思うのですが、何か生涯学習に携わる方々にとっての音楽、音楽祭とか何か、そのようなもののほうがいいかなと思ったり個人的にはいたしましたので、お聞きしたかったのです。

このまま、また来年もこのように「④音楽コンクール等の誘致」と出てくるのかなと、誘致はどう誘致するのかな、などと思ったものですから、お願いします。

○土肥生涯学習振興課課長補佐 実施主体のところ、①第29回ちば音楽コンクール予選」ですけれども、実施主体が生涯学習センターと千葉日報社の共催となっております。恐らくはメインのコンクールの実施主体は千葉日報社がメインになっているいろいろなやっつけていただいている内容で、生涯学習センターとしては、ホールをそういったコンクールに活用していただくという共催事業なのかなとは思っております。

なので、教育振興財団が主体的にコンクールを主催するというよりは、千葉日報社が実施しているコンクールを生涯学習センターとしても共催で行うと整理しているものになりますので、市として、主体的にコンクールを開催していくとかというと、多少語弊があるのかなとは思いますが。

- 宮野委員　　そうですね。ここで④として「音楽コンクール等の誘致」が出てきたので、これは生涯学習センターが主に考えていらっしやることで、それに千葉日報社が支援するという事かなとも思ったものです。そうすると、コンクールという言葉が大変強くて、生涯学習というものに対してのコンクールの位置づけをきちんとしていかなければ、市民の皆様にお戻りするものが少ないのではないかなと。ほかでやっているコンクールと同じようなことをやるのであれば、少しもったいないなど。もちろんやってもいいのですけれども、どのように思って、もっともっと生涯学習に近づいていけるような、市民に返していけるような音楽祭の在り方みたいなものが欲しいなど。これ私の単なる個人的な希望ですので、考えていただけたらありがたいと思いました。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　分かりました。ありがとうございます。  
市長部局にも文化振興課という部署があって、文化のことをメインで取り扱う所管がございまして、そちらでも恐らくそういう音楽コンクールといったことを市内の各文化ホールなども使ってやっているかと思っておりますので、どちらかというイメージするのは、そういうほうがメインとなってくるのかなとも思いますけれども、今いただいたご意見、また検討いたします。よろしく願いいたします。
- 近藤会長　　今のところで、この①というのは、コンクール予選となっているのですけれども、予選ということは本選があるということですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　手元に資料がないので、内容を確認させていただいた上で、ご回答させていただきます。
- 近藤会長　　はい、分かりました。  
ほかにはございますか。
- 伊藤委員　　先ほど、コロナ対策で消毒液もそういうものもできれば財団で用意して、というお話があったかと思うのですけれども、資料6、資料8、資料10、これが3期分の決算書に関連する資料に今回入れていただいていたのですけれども、資料6を見ていただきたいと思っております。これが令和2年度の資料ですけれども、決算資料とは別にこれは関係当局に提出する資料でありまして、別表A、B、Cというもの、これがセットになって提出されるものになります。  
この別表Aをご覧いただきたいのですが、これはどういう資料かといいますと、収支相償の計算というものがございまして、公益法人特有の概念でありまして、公益事業をやる場合には、要はもうけないでくださいと、だから収益と支出がとんとんになるような収支になってくださいという命題があります。望ましいのは、単年度で常にとんとんで、収支の差額が0になるのが一番いいのですが、なかなかそれはできませんので、何年かに分けてその収支差額を減らしていくという必要性が出て参ります。  
これ、過去3期分ここに入れていただきましたけれども、資料10を見ていただきますと、これが平成31年3月期のケースでありまして、見方としては、第一段階、第二段階と見ていくのですけれども、第一段階で公益目的事業の収支の確定を表して、それ以外のものも合わせて全体で見た場合が第二段階ということになるのですが、資料10に、「収入－費用」というので3,887万4,000

円の金額が出ております。平成31年3月期は3,887万4,000円、これだけ利益が出ているということは、剰余金があるということになります。

次の年、今度は資料8の同じ箇所を見ていただきますと、この年、やはりコロナの影響もあって、やるべきことがやれなかったこともあって、さらに昨年のお千何百万円は繰り越して投入するのですけれども、さらに余剰がありまして、令和元年度ですと8,300万円の剰余金があると。最終的に資料6を見ていただきますと、8,600万円と、この数字が減らずに少し溜まってしまっているという状況です。

これは、早急にこの剰余金を減らす方向で活動しないと、そもそも公益認定というものについても影響が出て参りますので、これからこの業務を行うに当たっては、なるべく自主的にこの剰余金を減らすような対策を取る必要があります。資料6に、「収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱」ということでコメントが出ております。ここで、いろいろな何か修繕とかそういったもの、公民館の修繕とかと書いてありますが、生涯学習センターもそうですが、そういうものに積極的に支出をすることによって、この剰余金を減らしていくということを財団は、当局に対して説明しています。

ですので、今後もいろいろ、多少収支がマイナスになってもいいと思うのですが、これを減らしていくようにいろいろ積極的な修繕等を、あと、必要なものを財団で手当てしていくような方針でやっていただくことを、ぜひ市としてもよく見ていていただきたいと、提案する場合にもその点を明確に説明できるようにしていただきたいというのが1つ目であります。

ちなみに言うと、その資料6の数字が少し合っているかなというのがあるのですけれども、簡単に言いますと、資料6の「2 第二段階」の番号7番です。収入と費用が基本的に経常収益というのと経常費用に該当するのですけれども、収入のほうが、上の段では25億8,100万になっていまして、下の段は25億8,300万になっていまして、200万弱ですね、金額の差がありまして、その辺りの理由は分からなかったのですが、こういう整合性のところも見ていただければと思います。

続いて、「資料4 令和2年度事業報告書」ですけれども、74ページから88ページまでにわたって施設利用料金収入の表がありますけれども、この辺りは理解できてはいないので、減免1項、減免2項という欄があります。この内容はどうかということ、減免というので、イメージとしてはマイナスの数字が入るのかなと思うのですけれども、中にはプラスというものもありまして、これは何を意味するのかということ、そもそも減免の1項、2項というのは何を指しているのかということ、プラスの数字も出てしまうというのはなぜかということを知りたいので、お願いします。

それと、最後で、申し訳ありません。102ページから106ページの先ほどの満足度調査の資料が出ておりますけれども、受講者満足度というところ、真ん中あたりですね、ここが全てマイナスになっている項目がありますが、一方で、担当者評価というところで評価がついている箇所があります。具体的に言うと、1

02ページの「3-(3) 郷土に関する事業」というところですが、受講者満足度はやっていないのか分かりませんが、これ全部マイナスになっていますが、担当者評価としては、これに数字を入れているというところの意味が少し理解できないわけですが、その2点について、説明をお願いします。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　まず、最初の公益財団法人としての収支の剰余金の関係につきましては、これは教育振興財団も我々も把握しておりまして、なるべくこの解消を図るためにどのようにしようかというのを、毎年両方で話し合いをしながら、基本的にやはり公民館と生涯学習センターの修繕を中心に、あと必要な備品等、なかなか市で予算化、調達が難しいものとかで必要なものについて、現場でいろいろ準備していただいたり、というような形を取りながら、解消に向けて毎年取り組ませていただいたところがございます。なかなか数字に結果が現れておりませんが、そういった体制を取らせていただいております。

減免のところは、生涯学習センターの料金、通常、どこの部屋が何時間でいくらというものは当然決まっていますので、例えば直前に予約した場合は何%オフみたいなことを生涯学習センター独自でやっていただいております、そういった部分がこの減免のところに入ってくる内容になります。この「プラス」があったり「マイナス」があったりというのが……、確認をさせていただいて、再度もう一度ご回答をさせていただきたいと思います。

最後のアンケートですけれども、満足度調査のところではマイナスが入っているところは、生涯学習センターとして自身でアンケートを実施していないものについてはマイナスが入っていますので、先ほどの郷土の関係とかですと、郷土博物館や埋蔵文化財調査センター、加曾利貝塚博物館などと共同・共催という形になっているので、あちらでアンケートが取られているということかと思っております。隣の担当者評価につきましては、生涯学習センターが関わった事業については、必ず最終的にいろんな項目の設定があって、担当者が今回の事業はこの項目についてはどういう内容だったかというのを自己採点したものの集計がこの担当者評価という形で出ておりますので、アンケートは自分のところではやらなかったけれども、自己評価ができたものが入っていることになります。

- 伊藤委員　　分かりました。

- 近藤会長　　先ほどの少し宮野委員からのお話しですが、多様化する社会の情報や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマといったことで、昨年度、私は防災に関して、生涯学習センターで内容的には音楽に関係するようなものだけしかないので細かいものというお話をさせてもらって、この防災教育というところで、中・高校生と保護者というようなところで、どう災害の際にどうやって自分たちは命を守るのかというような講座を入れていただいたというのは、ああ、昨年言ったところの話とかも踏まえていただいて、こういうのは取り組んでいただいたのかなというので、とてもうれしかったですのですけれども。

特にこういうところで、いろいろな中・高校生が割と色々なボランティアでのニュースなどの中で、災害のときにお年寄りを助けたり、そういったものなども踏まえた上のものであるのか、それとも自分が自分の命を守るために行動を取る

ためのものなのですか。避難と内容が書いてあるのですけれども、目的が「守る行動」との記載になっていて、内容が君ならどう行動するという記載になっていて、これは、それに関してどなたか講師の方がお話しするということなのですか、それともどういった内容なのか。書いてある内容だけだとよく分からないのですが、説明していただけますか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　ここにつきましては、先ほど宮野委員からのご質問があった点もありますので、なぜ中・高校生だったのかというお話もありますし、実際どういう内容の、このテーマはどういうものが狙いだったのかというのを全部まとめて現場と再度確認させていただいて、別途、こちらの事業についてのまとまったご回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○近藤会長　はい、分かりました。そちらをよろしく願いしたいと思っております。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○近藤会長　意見がまとまったと思っておりますので、それでは、議題（１）アに関して委員からありました意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

その際に、今ここで答えられなかったものに関しては、資料を各委員に送っていただけののでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長　では、後程送っていただいて、皆様にはご確認をいただき、答申として事務局にまとめていただきたいと思います。

それでは、ここで休憩に入りたいと思っております。再開は３時３０分からといたします。よろしく願いいたします。

〔休憩〕

○近藤会長　それでは、時間となりましたので再開をいたします。

「イ 千葉市公民館について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○佐々木生涯学習部長　千葉市公民館の評価についてご説明をさせていただきます。

説明の前に、１点修正をさせていただきますでしょうか。資料１の８ページをお願いできますでしょうか。

「７ 総括」に「（２）市による評価」というのがございます。「①社会教育事業」の２行目に「成果指標である主催講座数 1, 0 6 3 講座は、6 8 1 講座」とあります。「6 8 1」は「6 1 8」の誤りでございます。

それでは、「資料１ 令和２年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１ 公の施設の基本情報」はご覧のとおりでございまして、成果指標と数値目標は、各番号が対応しており、「①主催講座の増加数」は、平成２８年度の講座数である 7 6 3 講座から、指定期間最終年度の令和４年度末までに 3 0 0 講座以上増を、「②公民館の施設稼働率」は、指定期間最終年度の令和４年度末に 5 2 % 以上を設定しております。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は「公益財団法人 千葉市教育振興財団」、指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年となっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては記載のとおりでございます。

2 ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますが、1つ目の主催講座の増加数は618講座実施し、300講座増加の目標に対し145講座減少となっております。2つ目の公民館の施設稼働率は、目標の52.0%以上に対し38.5%となっております。

3 ページをお願いいたします。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてですが、収入は、実績の合計が13億1,658万7,000円で、計画比56万円の減となっております。

次に、支出は、実績の合計が13億2,592万7,000円で、計画比555万3,000円の減となっております。主な要因は、時間外勤務の縮減に伴う手当・法定福利費及び臨時休館に伴う通勤手当の減によるものです。

なお、間接費の配賦基準・算定根拠につきましては、その下の間接費の配賦基準・算定根拠に記載したとおりでございます。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入・支出ともに9万9,000円となりました。自主事業の財源は、過年度収支差額から充てており、支出の内訳は、パネル展示等で使用した消耗品の事務費となります。「(3) 収支状況」についてですが、収支は934万円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、評価の考え方については、「【評価の内容】」に記載の考え方に基づき実施をしており、先ほど2ページでご説明した令和2年度実績について、評価は記載のとおりとなっております。

5 ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料支出が選定時の提案額から0.81%の削減でしたので、評価はCとなっております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、指定管理者と市がAからEの5段階でそれぞれ評価を行っております。自己評価につきましては、5ページの「【評価の内容】」に記載のとおりとなっておりまして、市の評価につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、「資料2 令和2年度指定管理者モニタリングレポート」、こちらに基づき評価をしております。

「資料3 指定管理者年度評価シート(補足資料)」をご覧ください。モニタリング項目ごとに算出をいたしました点数の平均値、こちらを、先ほどもご説明いたしました「資料11 評価の目安(年度評価シート)」に当てはめまして評価をいたしております。

それでは、資料1の5ページをお願いいたします。評価のCが、概ね管理運営の

基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと評価するものでありまして、それを上回るBの評価をした箇所を中心にご説明いたします。

「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」については、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、生涯学習センターと連携し、職員向けにオンラインによる研修を実施したことや、在宅勤務を実施したこと、また、社会教育主事講習に職員を積極的に派遣し資格取得者の増につながったことから、市の評価はBといたしました。また、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」については、施設の休館や再開に関する情報を迅速かつ適切にホームページ等で提供したことや、一部の館では、講座や自習室に関する情報をTwitterやFacebookなどのSNSを活用して発信し、利用者への情報提供に努めたことから、市の評価はBといたしました。

「(2) 利用者サービスの充実」については、利用者アンケートの結果や苦情・要望を業務改善に反映させていることや、子どもの居場所づくり、また、休校の影響を受けた生徒・児童の学習支援のための自習室として、空きのある諸室やロビーの開放を全ての公民館において通年実施に拡充したことから、市の評価はBとしました。「(3) 施設における事業の実施」については、生涯学習センターと連携し、オンラインによる講座の実施に取り組んだことや、申込みが殺到した講座については、2回に分けて実施するなど柔軟に対応したことから、市の評価はBといたしました。

6ページをお願いいたします。

「(4) 教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、1つ目の「公民館利用者で構成される運営懇談会の年2回以上の開催との提案に対し、28館は2回実施したものの、19館では1回の開催にとどまった」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部書面による開催となりましたが、休館中の椎名公民館を除く全ての館で年2回実施をいたしました。今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況にもよりますが、可能な限り対面による開催方法で実施できるよう努めて参ります。

2つ目の「避難所としての役割があることを含め、公民館の老朽化や設備に対する改善などの整備をできるだけ迅速に進める」ことにつきましては、老朽化による建物・設備の修繕を積極的に取り組んだほか、避難所運営用の資機材を購入し、避難所機能の充実に努めました。

3つ目の「地域の社会教育を高めるという観点から、公民館を利用する機会が少ない世代に対しても魅力的となる講座の内容や適正な回数を検討した上で、SNSなどを活用して周知を図る」ことにつきましては、一部の館では、TwitterやFacebookを活用して、講座情報や自習室の開放に関する情報発信を行いました。また、若い世代が関心を持ちそうなシュートレン作りなどの「作る講座」や保育士を呼んで「託児つきママヨガ」などを企画いたしました。調理系の講座につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ほとんどが中止となってしまいましたが、今後も参加しやすく、興味の持てる内容の講座を提供できるように努めて参ります。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「第2 職員の対応について」では、「満足」と「やや満足」の合計が99.2%、「第3 部屋や備品等の状況について」では、「満足」と「やや満足」の合計が94.5%となっております。また、「第4 平成30年4月の指定管理開始以降の公民館についてどのように感じているか」につきましては、「全体として良くなった」または「やや良くなった」が62.3%、「全体として悪くなった」または「やや悪くなった」が0.8%であり、指定管理者によって、利用者の満足度が向上されたものと評価をいたしております。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、公民館主催講座の申込方法について、現在の先着から抽選に変更してほしいという意見がございましたので、多くの申込みが見込まれるような人気のある講座につきましては、抽選により受講者を決定することといたしました。今後も、市民目線で考え、業務改善に努めてまいります。

最後に、「7 総括」をご覧ください。8ページでございます。

「(1)指定管理者による自己評価」はCとしております。一方、「(2)市による評価」ですが、例年総括評価は、全市的な評価の基準、評価の目安に基づき実施しておりますが、例年どおり、先ほどの「資料11 評価の目安(年度評価シート)」に従いまして令和2年度評価を行いますと、主催講座の増加数などの成果指標が数値目標を大幅に下回ることから、D以下の低評価となります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市からの指示による休館や施設の一部の利用停止などで管理運営の基準に示す必須業務の一部未実施や主催講座数などの大幅な減少は、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない要因によるものとして取り扱う必要があり、コロナ禍における成果指標の減少理由を明確に区分することは困難であることから、指定管理者として感染防止対策を徹底しつつ、経営努力により可能な限り運営できたことを評価し、市の評価をCといたしました。

「(2)市による評価」の所見といたしましては、コロナ禍においても市民への生涯学習の機会を継続するため、生涯学習センターと連携してオンライン講座の手法を習得し、オンラインを活用した講座を開始したこと、空きのある諸室やロビーを自習室として通年開放したことで、延べ1万2,043人の児童・生徒が利用したこと、施設管理・維持管理を適切に行い、突発的な修繕への迅速な対応や避難所施設としての機能充実に努めていたことなどは評価すべきと考えております。

説明は以上でございます。

- 近藤会長 まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところでございますが、公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、先ほどの生涯学習センターのところで意見をまとめていますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などに

ついて、ご意見をお聞きしたいと思います。

○中野委員 先ほどのご説明の中で、人気のある講座についての話があったのですが、けれども、どういう講座が、人気があるのですか。

○小倉生涯学習振興課長 どのような講座が、人気が高いかというところですが、令和2年度の状況で申し上げますと、一番倍率が高いというところで人気が高かったのは、子育てママのおしゃべりタイムという、小さい子どもを連れた主に母親が公民館の部屋に集まって、コロナ禍なので別の家族同士が交流するというのは難しいのですけれども、例えば、保健師に身長、体重を測ってもらうとか、あとは子ども同士あまり近づかないようにして遊ぶとか、母親も子育て相談に乗ってもらうとかそういったことが、コロナ禍で中止ということがありまして、その中でも対策を取りながら、公民館では子育てママのおしゃべりタイムが出来ましたので、こういうところがあってよかったということで、参加された方からは高評価を得ております。

あと、それから人気のあるものとして、先ほど生涯学習センターのときにもお話しがしましたが、シニア向けのスマホ入門講座ですとか、おゆみ野歴史講座ですとか、陶芸入門教室ですとか、そういったものが人気の高い講座となっております。

○中野委員 それで、募集より応募が多かったりすると、受けられない方というのもしらっしゃったりすると思うのですが、例えば講座の数を増やしたりとかというのでも対応されているのですか。

○小倉生涯学習振興課長 今、実際コロナの関係で、例えば部屋に入れる人数も定員の半分に抑えたりというところがありまして、かなり受講する倍率が上がってしまって厳しいところはありますが、1回だけでやるものを、コロナ対策もありますが、2回に分けて行うなど工夫をしているところはあります。ただ、講師の方をお招きしたりする関係もありますので、人気の高いものは、できるだけ機会が確保できれば回数を増やして実施したいと考えておりますけれども、やはり全員を受け入れる回数を実施することは難しいかなと考えております。

○中野委員 そういう講師の方とかの兼ね合いがあると、回数の制限は確かにあるかなと思います。できる限りのご努力をされているということでお聞きしました。ありがとうございます。

○宮野委員 資料2の3ページですけれども、「(5)施設の保守管理」のところでありますが、「ア 点検・予防保全」とありますが、「1 点検」と「2 予防保全」とありまして、「×」がつけられているということですよ。それで、この維持管理年間計画書、各点検シートの策定がやはりできていなかったということに対しての「×」なのでしょうか。これはどうして「×」がついてしまったのかなと思いました。

予防保全とあるのですが、次の「イ 修繕」は「○」ですけれども、点検・予防保全があつて修繕もあると、これは対になっているのかなと思うので、修繕は「○」ですけれども、「ア 点検・予防保全」は「×」をつけられてしまったのは、どうしてかなと。

- 小倉生涯学習振興課長 点検・予防保全で「×」という確認結果がついているところですが、公民館保全マニュアルに基づきまして、各公民館で維持管理年間計画書ですとか、各点検シートを作成して、年一回施設点検を実施するという提案を指定管理者からいただいておりますところ、一部の館において、保全マニュアルに基づく点検シートの記入というものが不完全でございましたので、こちらを「×」といたしました。
- 宮野委員 分かりました。そうですね、この項目をこの評価をすることによって、これアもイも両方をトータルに見て管理をしていかなければならないと気づいてくださるとよいわけですね。
- それから、もう一つお願いいたします。資料4のページ1からページ8の間ですと、いろんな公民館がですね、こんなことがありました、こう対処しましたと書いてあるのですが、ひと月ひと月見ていくと必ず出てくる、ほかにも出てくる公民館があるのかもしれないのですが、宮崎公民館は、毎月出てくるのですが、こんなにある公民館で大丈夫かなと思って、全部修繕しているわけではなくて、経過観察中もあるので、ここで活動していて大丈夫なのかなというか、心配になってくるのですが、ほかにもあるのでしょうか、そういう公民館は。古いのでしょうか、宮崎公民館。
- 小倉生涯学習振興課長 全部は確認できないのですが、恐らく宮崎公民館以外にも、そういった経過観察中とか、何か月か異常箇所が出てくる公民館はあると思います。やはり公民館全体を見ますと古い公民館は多くございまして、いろいろなところで経年劣化の部分が生じてきておりまして、その中でも、利用者の方が安全に活動できるようにとかそういったところは優先的に修繕していくのですが、やはり予算というものが限度がございまして、その限度の中で利用者の方が安全に活動できるというところを優先して修繕をしていくと、どうしても今すぐ修繕できないというところが出てきておりまして、それが毎月載ってしまったりとなっている状況でございます。
- 宮野委員 分かりました。特に今日についてしまったのです。9月では、宮崎公民館が6回も続けてこう出てくるので、心配になってまいりました。
- また、33ページを見ると、無断駐車があるというのがありますね。その無断駐車などがあると、公民館が注意をしていくということになるようですよね。それは、止まなかったのでしょうか。今は無断駐車はないのでしょうか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 宮崎公民館はJRの蘇我駅から徒歩圏内、10分弱ぐらいの交通の便がいいところにありまして、また目の前に食事ができる場所があったりですとか、そういうような地理的な要因もありまして、ご飯を食べるのに駐車場が空いていなくて、公民館の駐車場に停めてしまうとか、正直そういったケースがいくつかあったこともあって、公民館は一応夜の9時には閉館になる、今はコロナの影響で8時に閉めているのですが、閉館時間になっても車がそのまま止まっていたりというケースがあって、なるべく車に乗っている方が分かるような場合は、館側からちょっと注意をして、利用者以外は停めないでいただきたいとお話はしております。

また、宮崎公民館はあまり駐車場が広くないので、利用者の方が止められないということもありますので、そういった対応は現場でやらせていただいております。

○宮野委員 分かりました。無断駐車禁止とか、出しているのですよね。

空いていたら止めさせてあげたとしても、お金は取ってはいけないのですね。

○土肥生涯学習振興課課長補佐 費用自体は、法的に取ってはいけないというわけではなく、有料とするのも可能ですけれども、そもそも公民館も今無料でお使いいただいておりますので、駐車料金も取ってはおりません。

○宮野委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、資料2の18、19ページです。

私、これはすごくいいと思ひまして、また来年に向けて拡充してほしいなと思ひしているところです。私としては、「はなまる」をつけてあるわけですが、18ページの「(7) 関係機関との連携を図った生涯学習支援ネットワーク」です。それは昨年のものには書いてあったのでしょうか。すごく充実したようにお見受けをいたしました。公民館の位置づけとしてすごくいいなと思ひたところです。

その「5 公民館利用者・地域団体・学校の代表者等による懇談会」ですが、19ページになりますが、公民館利用者、地域団体、学校の代表者等による懇談会というところで、この懇談会が実質的にいろいろな影響を公民館に与えると、ひいては生涯学習センターであったり、市全体の生涯学習に影響を与えられるようになるというなと思ひました。年2回以上と書いてありますが、なかなか開かれていないところも、こういう状況下でしたのであったかもしれません。

「資料7 令和元年度決算報告書」の21ページの表に公民館のことがございまして、「(b) 生涯学習センターとの連携」、生涯学習センターを中心に書いてあるのかもしれませんが、生涯学習センターとの連携で、非常に増減として570もの増減があったと。今まであまりなさ過ぎたのかもしれませんが、前年度実績82のところは652という相談件数、これは学習相談をするというようなところだと思ひます。生涯学習センターの方が公民館を回って学習相談に乗るというようなところ、それからまた、学習相談員の研修を公民館の方々も受けるというようなこと、すごくこれ前向きで、私は大変いい、価値のあることだと思ひ、これは大切に広げていっていただきたいなと思ひた次第でありまして、今ここに申し上げさせていただくところです。これは大切にしていきたいと思ひました。

「資料4 令和2年度 事業報告書」の84ページに「2 運営懇談会実施状況」という表がございまして。こういうコロナ禍でもございましたので、三者が集まるというようなこともなかなか大変であったかと思ひますけれども、書面開催したとあって、どんなお話がなされているのか知りたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、この辺りの表ですけれども、数字とかがいろいろたくさん出てまいります。できたら棒グラフとか折れ線グラフとかがあると、皆さんと一緒にお話をさせていただくには都合がいいなと思ひたので、ぜひそういうものがありましたら見たいと思ひているところです。よろしくお願ひいたします。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　　まず、生涯学習センターと公民館の相談件数等につきましては、まさに生涯学習センターが先に指定管理で教育振興財団が運営するようになって、公民館は平成30年度から同じく教育振興財団がやるようになりまして、これはやはり教育の専門集団であるということと、あと、生涯学習センターと公民館がそれぞれやはり連携をして、生涯学習センターを頂点にして、各中学校区にある公民館で同じように事業を実施していくということは、やはり一体的に取り組むために両方とも非公募という形にさせていただいております、その成果といたしますか、まさにこういう形で出てきているのだなというふうに我々も考えておりますので、ご意見をいただいて、大変ありがたいなと思っております。

　　続きまして、公民館の運営懇談会ですが、基本的に懇談会の中では、委員についても、当然その地域の各地域団体、自治会ですとか、公民館の利用団体の代表の方ですとか、あとは青少年育成とかそういった方々で構成されている懇談会になりますので、地域での公民館に対する例えばご意見とか、地域でこういう困ったようなことがというような意見をその場で上げていただくとともに、公民館側では、こういった形の主催事業を行っていますとか、あとは利用者の方がこのくらいありますよというようなデータの提供とか、そういった形で書面開催は行われているものが多いかなと思います。

　　すみません。グラフでというのは、この懇談会のこの表のことではなく、何かほかにも全体的にということですか。

○宮野委員　　ええ、例えばそれが載っているようなところも含め、70ページとか64ページとかですね。そのあたりを読みながら、あったら一発で見えるなと思いましたがところでした。

○土肥生涯学習振興課課長補佐　　分かりました。そこは今後検討していきたいと思っております。

○宮野委員　　すみません、お願いします。

○近藤会長　　私、この運営懇談会の委員をしていたことがございまして、自分が所属していた懇談会ですが、地域の小学校のPTAの代表として参加しました。地域の方とか自治会の方がいるので、開催が昼間だったり、あと夕方から夜だったりというのはあったのですけれども、私がしていた頃は、公民館を運営していくためにどういうことをしたらいいかというようなことを、私の地域ですけれども、割とぎっくばらんにこうしたほうがいいよとか、ああしたほうがいいよとか、あとはサークルの活動に関してのこととか、割と比較的公民館をご利用されていらっしゃる方々は高齢者の方がとても多いのですね。そのときなんかは、高齢者の方に対する気配りだったり、いろんなところの話とかをみんなで話し合いをしてというようなところだったので、基本的にはそれを今度は、その中の担当の方が、多分区として懇談会とかありますよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長　　そして、その区のほうで、区としてまた懇談会をして、話をいろいろまとめて、またそれを上のほうに上げるというような何段階かの形になるような

ものでした。

- 宮野委員　　そういうときは、学校からもどなたか出ていらっしゃるわけですね。
- 近藤会長　　はい。先生もお見えになっている場合もありますし、あとは地域でいうと千葉ですと、自治会のほかに、通称コミ懇と呼んでいるのですけれども、そちらの方たちも入っていただいて、地域を通してお話をするので、先ほどお子さんを見てという話がありましたよね、ああいう中には、民生委員の方がいたりとか、あとは児童委員の方がいたりとかというのがあるので、そういう方や、あとは先ほどの青少年育成委員会が学校ごとにあり、その方々も入るので、地域のことはこの場所に行くといろんなことが分かるというようなものです。
- 宮野委員　　そうですね、89ページですと、公民館の自習室利用ということで、こういうコロナ禍になったので、公民館の部屋を自習室として貸し出すという記載を拝見したときに、高校生や大学生までも、大学生は何人いるのかなと、知りたいなというところもあったのですけれども。こういうところを学校の先生方が知っているということが大切だと私は思ったので、こういうところに学校の先生がいらしたときに、一緒にお話に入っていただいて、学校でやること、そして公民館でもそれを支援してくださるといようなことを知ってほしいなと思いました。
- 近藤会長　　それは、先生方は横の連絡で大体入っていると思います。
- 宮野委員　　ああ、そうですか。そして、発言権があるといいなと思いました。
- 近藤会長　　そうですね。
- 宮野委員　　ありがとうございました。
- この大学生はどれぐらいいるもの、少ないのでしょうか。大学は、今現在は自習室や対面の講義がない場合は、学生の方はどこで勉強されているのですか。
- 栗屋委員　　学生にもよると思うのですけれども、大学には図書館もありますし、パソコン室もあります。
- 宮野委員　　ああ、そこは開いている。
- 栗屋委員　　おっしゃるとおり、大学にいる場合は、そこにいるのだと思います。この表を見ていると大学生が多いので。
- 宮野委員　　そうです。高校生かもしれないなとは思いましたがけれども、でも大学生も多いので、こういうときというのはアクリル板とかは用意されるのでしょうか、どうですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　これにつきまして、今せっかくいいお話たくさんいただいた中で申し訳ないのですけれども、まん延防止対策になってから、今、緊急事態宣言になっている中で、自習室は今休止させていただいております。
- 宮野委員　　ああ、そうですよね。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　なので、ここ何か月かはずっと休止という形になってしまっているのですが、この高校生・大学生のところは、地域によって高校生が多いところと大学生が多いところがあるのですが、稲毛区ですと大学がいくつかあって、それで大学生の方の利用が稲毛区内の公民館は結構多く見られていますので、こういう方も使われているなという印象でございます。

- 宮野委員 ありがとうございます。
- 栗屋委員 今のところ、緊急事態宣言になったら、この自習室はクローズされるのですか。まん延防止のときは開いているということですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 まん延防止のときから閉めてしまっています。今引き続き緊急事態宣言になっているので、まん延防止対策が始まる前のタイミングでは開いていたのですけれども、そこからしばらくまた、この何か月間は閉めたままという形になっております。
- 栗屋委員 そうですか。資料1の5ページの子どもの居場所づくり、今これはすばらしいなと思って、私も「星マーク」をつけていたのですけれども。
- まん延防止や緊急事態宣言のときに、居られる場所というのがあれば、コロナに感染するということは抑えなければいけないのですけれども、それ以外のところで生まれる様々なトラブルというものが公民館に居場所があることで、カバーできるのではないかと思っていたので、ちょっとここは、ぜひ改善していただきたいと思う次第です。
- 宮野委員 時間制限ありなどでも構わないので。
- 栗屋委員 はい。
- 近藤会長 よろしいですか。
- 伊藤委員 1つよろしいですか。先ほど、宮野委員がおっしゃったところ、私も気になっていたのですが、同じところ繰り返してしまうのですけれども、「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」です。3ページのところで「×」がついているというこの内容についてですけれども、24ページのところに、先ほどご説明いただいた内容が書いてありまして、一部の館において保全マニュアル、点検シートの記入が不完全だったということですが、これ具体的にどこの公民館で、全部で何館あったかという数字も入れる必要があると思いますので、こちらをお願いいたします。
- それと、資料1の5ページにあります「(3) 管理運営の履行状況」で、自己評価に対して市の評価、これ4項目でCからBへランクアップしているものになりますが、そのの特記事項に書いてあることが主な理由だと思うのですけれども、実際には、「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」の表の中で特に「◎」をつけたものについては、プラス評価の欄にその内容を具体的に書く必要があるかと思います。生涯学習センターのモニタリングレポートを見ると、「◎」になっているところはプラス評価のところにはしっかりコメントがあるのですけれども、こちらの公民館はプラス評価のところには何も記載がないという状況です。
- 25ページにこの評価した内容が出ていますのですけれども、多分これはこの前のページで書いてあるものを転記する欄だと思いますので、しっかりプラス評価のところ、この項目を入れた上で整理していただいたほうがよろしいかと思ます。
- それと、資料4の先ほど出てきました宮崎公民館の件ですけれども、私もそれを見せていただきまして、24ページの「《その他特記事項》」というところに宮

崎公民館のことが書いてあるのですけれども、公民館を毎日通路代わりにしている人がいるということとか、洋式便器いっぱいトイレトペーパーを詰めるかという、質の悪そうな方がいるということ。それと先ほどありましたように、33ページで駐車場を許可なく使用しているところと、宮崎公民館は、指定管理者だけに任せておいては多分同じことが続きそうな感じがするので、市としても、何かの形でこの公民館の問題について早急に対応する必要があると思っております。

私は以上です。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐 今ご意見いただいた「資料2 指定管理者モニタリングレポート（令和2年度）」の「◎」の項目の記載の方法といたしますか、ルールですけれども、実はモニタリング項目の基準ということで、内容とプラス評価で、最後に確認方法と確認結果となっておりますが、確認結果だけが「◎」になっているところというのは、この25ページの「IV 優れた管理運営を行っている項目」にその項目の優れた内容を書くことになっているということと、基準のプラス評価のところ「◎」になっていて、かつ一番右の確認結果が「○」というところも同じく25ページの「IV 優れた管理運営を行っている項目」に書くようになるというルールになっていて、このプラス評価と確認結果が両方「◎」の場合は、表のプラス評価の欄に内容を書くという様式になっておりますので、生涯学習センターは書いてあるけれども、公民館が書いていないというのは、多分その違いなのかなと思います。
- 伊藤委員 分かりました。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 宮崎公民館につきましては、我々としても、かなり問題意識を高く持っております、今年度に入ってからなので、今回の報告には出ていないのですが、駐車場入り口のところに防犯カメラ設置をいたしまして、状況等を確認しております。
- 近藤会長 お願いします。
- 佐々木生涯学習部長 宮崎公民館の件です。指定管理だから指定管理事業者に任せておりますが、やはり何か問題があるときは、私たち市としてもしっかり捉えて、しっかり指定管理者とタッグを組んで、改善できるものは即座に改善をしていくと、そういったことを取り組んでいきたいと考えております。
- 近藤会長 ありがとうございます。

私からお聞きしたいことがあって、「資料1 指定管理者年度評価シート」の5ページの「(3) 管理運営の履行状況」について、自己評価と市の評価ということがありますが、「(2) 利用者サービスの充実」というところで、自己評価はCで市の評価がBというところで、「利用者アンケートの結果や苦情・要望を業務改善の参考とした」との記載があるのですが、このところにあります苦情が載っているところが、「資料4 令和2年度事業報告書」の「6 要望及び苦情」を見ていくと、市民センターの駐車場について苦情が来たりなどいろいろあるのですけれども、87ページをご覧ください。

この中の苦情で、黒砂公民館で、9月2日、「主催講座の申込みをしようと、公

民館に電話したが、全くつながらず、1時間つながらなかった。1時間つながらないのは、電話を切っているのではないかと疑いたくなる。人気のある講座については、「抽選による申込みをぜひ検討してほしい」ということで、抽選にしたというようなお話が先ほどあったのですが、基本的にどうして1時間も電話が繋がらなくなるのか。これは何の講座だったのかというのは分からないのですけれども。

そのほか、稲毛公民館で、7月31日、「子どもの対象の講座の申込みの際に、本人のみの申込みとしていたが、そのことがチラシに記載されていないこと、平日からの受付でなく土日からの受付にしてほしい。電話対応をより丁寧をお願いしたい」旨の苦情というのがあるが、どうしてなのかなというところで、思い立って見たのが、この市政だよりです。

市政だよりをずっと見ていくと、申込方法というところがあって、何日から電話で、電話で、電話でと、各公民館のところにはそう書いてあります。

で、先ほど言った人気のある講座、スマホとかそういう講座なんかはやはり電話が集中することもあると思うのですね。そうすると1時間つながらないとかいうのは実際あると思うのですけれども。私が前に行った公民館なんかは、基本的に公民館の電話の回線が1回線しかなかったような気がするのです。そうすると、1回線の電話で申込みばかりになってしまったら1時間以上繋がらないというのが確実にあり得ると思うのです。

それで、こここのところの公民館の申込みのところを見ると、受付時間に関しては、特に記載のない限り午前9時からです。9時から17時までという記載があって、その隣に直接来館も可とあるのですよ。ということは、こっちは電話のみなのに、来館して申し込むということもできるということですか。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐 公民館の主催事業の申込方法についてですが、先ほどお話があった資料4の80ページ前後の欄に様々なご意見等あるように、これは主に昨年度の内容なのですが、本当にここ最近こういうご意見がかなり増えてきて、ずっとこれまで電話のみ先着順というようなことをやってきたこともあって、こういったご意見がかなり多かったので、特に今年度の始めからというのはなかなか導入できなかったのですが、今回市政だよりに載せているものというのは、概ね9月頃からの講座は、ほぼ特に人気集中しそうなものについては、抽選にかなりシフトさせていただいて、今回の市政だよりの中に、何月何日から何月何日まで電話で、場合によっては来館も可というのは、それは抽選を申し込む期間というような形で、そこで受けた申込みの中から抽選をさせていただいて、当たった方は受講できますという方法に切り替えているところです。
- 近藤会長 それならば、今8月号を見ているのですけれども、今募集をかけているのは、9月とか8月の末とかその辺りの応募のものなのですね。そういう話があって、昨年度の11月の苦情に対して、抽選にするという回答があったので、昨年12月の市政だよりを持ってきました。11月だから12月には載っていないだろうと、確かに抽選という言葉は載っておりません。けれども、今現在もう8月ですが、そここのところのどこにも、応募者が多数の場合には抽選にしま

すということが、チラシには何もないです。

そして、先ほど稲毛公民館で、7月31日に、チラシに明記していない募集の条件があったことについてというような苦情も入っていますよね。こういうのもあるのに、どうしてこちらに、そういう項目を早々に変えて載せていただくことができないのか。何でなんだろうなと思っています。

- 土肥生涯学習振興課課長補佐 実は、市の主催事業の申込方法が、原則抽選なのです。ですので、公民館は原則ではなかったもので、多分、公民館のこれまでの申込方法に先着と書いてあったと思います。
- 近藤会長 この先着は、今年の12月からもう先着で書いてあります。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 そうですよ。市政だよりというか市の統一ルールですが、何も書いていない場合は、原則抽選なんです。これまで公民館は先着だったので、先着と書いてありました。
- 近藤会長 それはどこかに書いてありますか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 市政だよりに凡例が載っていると思いますが、市政だよりの共通ルールとして、紙面が限られているということもあると思いますが、何も書いていない場合は抽選ですよというのは、注意書きがあって、募集記事が並んでいる、分かりづらい方式になっていて申し訳ありませんが・・・
- 近藤会長 やはり基本的に皆さんが見るときに、申込方法はここを見るのですよ、実際に。そうしたら、ここまで目が行かないと思いますよ。凡例がどのとかっていうのではなくて、要するに利用者へのサービスという形であるとするれば、見やすいようにチラシをつくる、それがサービスではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 申し訳ありません。市政だよりについては、市役所全体のルールがありまして……
- 近藤会長 市政だよりについては、分かりました。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 ですので、公民館でつくるチラシについては、もちろん分かりやすいような表記をさせていただきます。
- 近藤会長 はい。さっきも生涯学習センターは、はがきで送るようになるのですかね。それも抽選ですか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 そうですね。公民館も講座等によって、電話で抽選するものもあれば往復はがきだったりとかというものもありますので、方法は申し込まれる方の属性とか人数とかによって、いろいろ選択はさせていただいておりますけれども、そういった形となっております。
- 近藤会長 公民館に関しては、電話が1回線しかないのに電話でというところ以外の方法としては、何か考えていることがあるのでしょうか。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐 一番オーソドックスな方法としては、はがきとかもやはり手間や費用負担があるので、メールを使ったりというような方法も一つ考えてはいるのですが、先ほどのスマホの話ではないですけれども、まだまだそういったものが使えない方や、スマホの初心者講習にメールでの申込みということではできないので、どうしても電話になったり窓口になったりするのですけれど

も。

そこで先着だと、電話や窓口では不公平が生じるのですが、今は抽選で、その申込みをする方法として窓口に来てもらってもいいし、電話をかけてもらってもいいですよと、電話も期間はある程度取った上で、早い者勝ちではないので、慌てないで電話してくださいという方法が今取れるようになってきていますので。

○近藤会長 それはお電話で受けたときに、ご説明をしているということですか。

○土肥生涯学習振興課課長補佐 そうですね。そして、抽選の可否にかかわらず、結果の連絡は必ず折り返ししております。

○近藤会長 連絡は入れるということですね。分かりました。

苦情に関しての件は、耳にしていることも大分あったりしていたので、今回はそれを質問してみようかなと思いました。

やはり、電話で申込みというのはワクチンでもそうでしたけれども、電話かけてもつながらないみたいな、やはり受けたいから電話するのであって、もっと何か受け入れる側がもっといろいろな方法を講じていただいて、なるべく多くの方に受講していただけるような方法を取っていただけると、ありがたいなと思います。以上です。

あと、もう一つ、先ほど宮野先生から棒グラフがあったらいいなという話がありましたけれども、今回の資料、送っていただいてから内容を見る期間がすごく短かったのですが、見る項目がとても見づらくて、それで前回もお話させてもらったのですが、こここのところの項目1つとっても、ちょっと前後してしまって申し訳ないのですが、生涯学習センターの「令和2年度 年次事業報告書」に講座や講演会についての説明がありますよね、①や②などが書いてある場合に、期間は上になったりするのに、時間は、回数はその下を見なくてはいけない、応募人数はその下を見なくてはいけないというような形になっているので、これを横にずらっと、一回で横にすっと見られるようなものに切り替えていただくことというのは、できないのかなと思っているのですけれども。

縦のひな形はみんな事業目的を見られるとか、実施主体とか対象とか時期というリストがあるのですけれども、長いものになると、もう2ページを優に跨いでしまっていて、ここを見てから今度ここを見て、またここ見てとしない見ええないということがあったりするもので、それは公民館の資料についても同じですけれども、こちらの資料4を見る中で、「無理ではないか」と感じてしまったのは、私だけでしょうか。不満に思ったのですけれども、もう少し見やすい資料にさせていただくと、見るほうも分かりやすいと感じました。

ですので、資料で、ここ見てまたこっち見てというようなことにならないように、横に数字などが一目で見られるような形にしておいていただくと、とても見やすくて比較とかもしやすいのではないかなとは思っているのですけれども。

○宮野委員 「資料4 令和2年度事業報告書」の「第3章 管理施設の利用状況に関する事項」の「1 利用者数・利用状況」について、「(1) 利用者数」の延べ利用回数というのはもっと後に年計が出てくるわけですね。70ページからがそうですね。

- 近藤会長　　だから、こういう表になっている理由もあると思うのですが、何か1月毎だと何が何だかさっぱり分からない、生涯学習センターの資料もそうですし、公民館の資料もそうですけれども。
- 宮野委員　　利用者数でも月別利用者数と書いてくださると、少しだけ訂正してくださると、分からない者が見るので。
- 近藤会長　　もう少し細かいところを丁寧にしていただくと、こちらとしても資料が見やすいと思いますので、その辺りも昨年も何かお願いしたような気がするのですが、またそちらもお願いしたいなと思います。
- 土肥生涯学習振興課課長補佐　　検討させていただきます。
- 近藤会長　　ほかには、質問はこれで大体よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

- 近藤会長　　それでは、議題（1）イに関して、委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。
- 私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお伺いした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることにしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 近藤会長　　では、事務局がまとめていただいた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお伺いした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することといたします。
- 近藤会長　　それでは、その他ですが、何かございますか。

〔発言する者なし〕

- 近藤会長　　私からの質問ですが、今後の予定について、事務局から何かありますでしょうか。
- 志賀総務課課長補佐　　はい。事務局からご説明させていただきます。

次回の予定、第3回でございしますが、10月に開催を予定しております。10月の第3回の会議では、第1回の会議でご審議いただきました千葉市科学館、これにつきまして、次期の指定管理者の選定についてご審議をお願いしたいと考えておるところです。日程につきましては、今後皆様と調整させていただいた上で決定とさせていただきますと存じます。

なお、一つご相談がございます。第3回の会議につきましては、審議いただく内容が、千葉市情報公開条例に規定するいわゆる法人等情報に該当する不開示情報が含まれるということから、千葉市情報公開条例第25条ただし書等の規定に基づき会議を非公開としたらいかかと思いますが、いかがでしょうか。

- 近藤会長　　委員の皆様、いいですか、非公開で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 近藤会長　　では、ご異議がないので、第3回の会議は非公開といたします。
- そのほか、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○司会 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990